

知財創造教育推進コンソーシアム について

平成29年2月24日
青少年創造性グループ

平成29年1月27日

知財創造教育推進コンソーシアム推進委員会(第1回)

//

検討委員会(第1回)

知財創造教育推進コンソーシアムとは

- 「知的財産推進計画2016」を踏まえ、小中高等学校及び高等専門学校における「**知財創造教育**」を推進していくため、学校と地域社会との効果的な連携・協働を図ることを目的として、「知財創造教育推進コンソーシアム」(以下、「本コンソーシアム」という)を設置する。
- ここで「知財創造教育」とは、**発達段階に応じて**、新たな発見や思考の源泉となる創造性を育むとともに、知的財産の保護・活用の重要性に対する理解の増進と態度形成を図り、もって知的財産の創造に始まり、保護・活用に至る知的創造サイクルの好循環を生み出すための人材を育む教育をいう。
- 出典:首相官邸HP(詳細資料もダウンロード可)
- <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyoiku.html>

【構成】

1. 会員

関係府省、関係機関、関係団体

2. 推進委員会(年1回程度)

各会員の推薦する委員

3. 検討委員会(年2回程度)

内閣府より委嘱された委員
具体的な検討を行う

検討委員会の目的

教育現場側と**企業等の外部リソース側**とが情報共有・意見交換をしながら、「知財創造教育」の在り方を検討。

地域・社会との協働のための学習支援体制(地域コンソーシアム)の在り方を検討。

検討課題

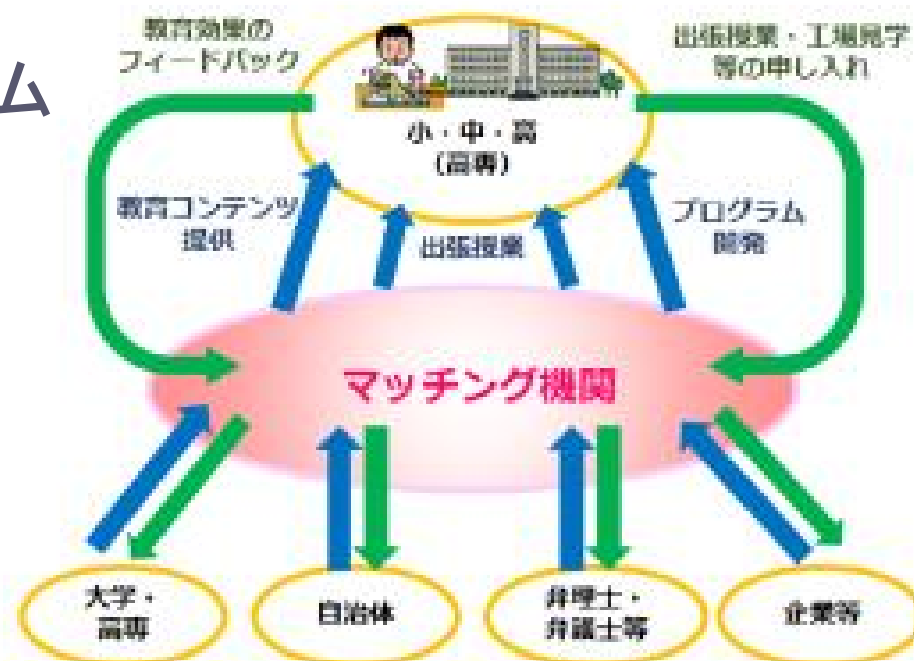
1. 知財創造教育の体系化
2. 教育プログラムの収集・作成
3. 地域コンソーシアムの支援

発達段階に応じた系統的な教育の実施



地域コンソーシアム

2020年までに、
各都道府県に
一つ以上設置



詳しくは、首相官邸HPで確認してください

役に立つ資料も入手できます

著作権教育 5分間の使い方（場面对応型指導事例集）

中学校技術・家庭科技術分野における知財教育の可能性

- など
- <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyoiku.html>